

留萌市小型風力発電（20kw未満）施設建設に関するガイドライン

平成29年11月15日制定

1 目的

本ガイドラインは、留萌市において小型風力発電（20kw未満）施設及び施設建設に伴う送電線等の付帯設備（以下「小型風力発電施設等」という。）の建設にあたって、地域住民生活への影響回避や、自然環境保全、事故防止及び景観形成の観点から、風力発電施設等を建設しようとする者が自主的に遵守すべき事項を定めることを目的とする。

なお、このガイドラインは、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直すこととする。

2 対象となる施設等

(1) 対象施設

留萌市における発電規模が20kw未満の小型風力発電施設等の新設、増設、または大規模な改修（以下「建設等」という。）を行う場合を対象とする。

(2) 対象地域

このガイドラインの対象地域は、留萌市全域とする。

3 建設等にあたっての基準

(1) 住宅等からの距離

原則、住宅（学校、保育所、病院、福祉施設、公共施設等、住民が利用する施設を含む。（以下「住宅等」という。））から100m以上離れていること。（事業主は除く。）

(2) 騒音

当該施設から最も近い住宅等において、環境基本法に定める騒音基準値（昼間55dB以下、夜間45dB以下）内であること。

(3) 低周波音

当該施設から最も近い住宅等において、環境省「低周波音問題対応の手引書」に基づき調査対応を行うこと。

(4) 電波障害

テレビ電波等に影響が発生しないように十分配慮し、必要な措置を講ずること。

(5) 自然環境

小型風力発電施設等の建設等によって動植物に与える影響を可能な限り回

避するように十分配慮し、必要な措置を講ずること。

(6) 景観

小型風力発電施設等の配置、デザイン及び色彩は、周囲の景観と調和が図られるものとし、景観を著しく阻害する場合は、必要な措置を講ずること。

(7) 光害

小型風力発電施設等及びその周辺に照明器具等を設置する場合には、住民や動植物へ影響を及ぼさないように必要な措置を講ずること。

(8) 文化財

小型風力発電施設等の建設等にあたって、建設等の影響から文化財を保護するよう努めること。

(9) 事業の終了

小型風力発電施設等での事業が終了したときは、自らの責任において施設の撤去等を行うこと。また、発電事業終了から撤去等までの期間においては、小型風力発電施設等の倒壊等により周辺に危険が及ぶことがないよう適切な措置を講ずること。

4 建設等に関する届出

国への再生可能エネルギー発電事業計画認定申請に先立ち、留萌市に対して当該事業の概要について「小型風力発電施設建設に関する届出書（様式1）」に以下の関係書類を添えて提出すること。

① 風車位置及び距離を示した公図等

※公図等に風車設置位置を示し、公図等の縮尺に合わせて半径100mの円を図示し、住居等との距離が一見して確認できるようにすること

② 国への再生可能エネルギー発電事業計画認定申請書（予定）又は（写）

③ 国への再生可能エネルギー決定に係る関係法令報告書（予定）または（写）

※関係法令（条例・規則含む）に該当する場所等に設置する場合、関係法令の許可等を受けたことを証明する文書等（写）を添付すること

5 その他

(1) 道路法、農地法、海岸法、森林法、自然環境保全法、文化財保護法など、関連する法律の定めを遵守すること。

(2) 小型風力発電施設等の建設の概要を計画した段階で、近隣住民、土地所有者及び町内会に対し、事業説明を行うこと。

(3) 小型風力発電施設等に関して、住民等から苦情等の申し出があった場合は、誠意を持って対応すること。

(様式1)

小型風力発電施設建設に関する届出書

平成 年 月 日

(あて先) 留萌市長

住所 (法人の場合は所在地)

届出者

氏名 (法人の場合は名称及び代表者氏名)

留萌市小型風力発電 (20kw未満) 施設建設に関するガイドラインに基づき、下記のとおり提出します。

○届出内容

1	発電事業者	発電事業者名 : 住 所 : 電 話 :
2	設備の所在地	
3	事業規模	出力 kw × 基
4	予定事業期間	始 : 至 :
5	担当者	所属・職 : 担当者氏名 : 電 話 : E - m a i l :
6	関係書類	①風車位置及び距離を示した公図等 ※公図等に風車設置位置を示し、公図等の縮尺に合わせて半径100mの円を図示し、住居等との距離が一見して確認できるようにすること ②国への再生可能エネルギー発電事業計画認定申請書 (予定) または (写) ③国への再生可能エネルギー決定に係る関係法令報告書 (予定) または (写) ※関係法令 (条例・規則含む) に該当する場所等に設置する場合、関係法令の許可等を受けたことを証明する文書等 (写) を添付すること

【留萌市記入】

○留萌市小型風力発電施設建設に関するガイドラインに係る対応状況

項目	該当の有無	対応状況・相談先等
(1)住宅等からの距離	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 対応中	
(2)騒音	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 対応中	
(3)低周波音	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 対応中	
(4)電波障害	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 対応中	
(5)自然環境	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 対応中	
(6)景観	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 対応中	
(7)光害	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 対応中	
(8)文化財	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 対応中	